

2023 年 5 月 8 日現在

(一社) 日本スポーツウエルネス吹矢協会
新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げに伴う
スポーツウエルネス吹矢の感染予防ガイドライン

監修 今井博之 (医学博士)

コロナ禍により 3 年以上に亘って行動が制限されてきましたが、2023 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、政府によって第 5 類に引き下げられることが決定しました。制限等の影響により、スポーツウエルネス吹矢から遠ざかっていた会員や一般の方々に対して、ウイズコロナ・ポストコロナにおけるスポーツウエルネス吹矢を楽しむんでいただくためにガイドラインを改正いたしました。これまでも国の方針に従ってガイドラインを策定・改正してまいりましたが、今後はあくまでも個人の判断にゆだねられることとなります。

ガイドラインは目安であり義務付けるものではありませんが、その中でもできるだけお互いに配慮しあい安全にスポーツウエルネス吹矢ライフを楽しんでまいりましょう。

スポーツウエルネス吹矢によってもたらされる健康効果こそ、これからの時代を元気に生きていくうえで大切だと感じています。

I マスクの着用

原則としてマスクの着用は個人の判断に任せます。それぞれの考え方を尊重しましょう。但し練習会、大会実行委員会、施設管理者等においてルールがある場合はその決定に従ってください。

II 普段の練習会

(1) 練習会場の入り口

会場に入る前に手洗いの励行。入室時の検温は行わないが、非接触式の体温計を常備しておき、気になる方に使用してもらう。

会場の入り口や会場内数か所にエタノールなどを配置し、随時手指の消毒を行う

(2) 換気について

会場ではなるべく頻繁に換気をしてください。(場合によっては送風機を利用する)

(3) 的面の消毒

① 1 人が専用の的で練習する場合は途中の的面の消毒を行う必要はありません。

② 的を 2～3 人が交代で使い練習する場合、その交代の時に的面を消毒する。

③ 練習会の最後には全ての的面を消毒しておきましょう。

※ 的のエチケット ～今後の習慣として～

・ 矢を抜いた後に、消毒剤で的を消毒する。(他の方と共同使用の場合)

- ・消毒はエタノールあるいは次亜塩素酸水などを用いる。(ノロウイルスに対しては次亜塩素酸水が有効です)

(4) ドアの取手やノブ、イス、机、的台の消毒

不特定多数の方が触れるところは、消毒剤(エタノール系消毒剤)を使用して拭く。次亜塩素酸ナトリウム(キッチンハイター、ミルトンなど)を用いても大丈夫です。次亜塩素酸ナトリウム溶液は使用方法を確認の上、使用するようになしてください。(作業時は使い捨て手袋の使用を勧めます)

(5) 筒クリーナー

ティッシュペーパーを使った場合はその都度ビニール袋等に廃棄する。布のクリーナーを使用するときは布の部分に触らず、しずかに筒立て等に掛けるか、ビニール袋などへ入れる。

(6) 床の清掃

競技会や練習会終了後の床の清掃や消毒は、施設管理者の指示に従ってください。

(7) 練習会のあと3日間以内に発症した場合には必ず責任者に通知してください。

III 体験会の開催

体験会の詳細については運営マニュアル集を参照ください。

注意点

- (1) 基本的には体験者一人に1本の筒と1セットの矢を専用で用意してください。
- (2) 不特定多数を対象として、筒や矢を使い廻す体験会を行う場合は用具の消毒、管理等に細心の注意をして行ってください。
- (3) 受け付けで筒と矢とマウスピースを渡す人は、使い捨て手袋を装用します。
- (4) 返ってきた筒と矢とマウスピースは、エタノールまたは次亜塩素酸水で消毒します。
- (5) 作業に当たる人は、必ず使い捨て手袋を装用して行ってください。
- (6) 矢を抜くのは吹いた本人に行ってもらってください。

IV 大会・行事の開催

- (1) 参加者へは、当日の37度5分以上の熱がある場合や体調が通常と違う状態である場合には欠場するよう徹底する。その際の参加費の取り扱い(返金するかどうか)については主催者があらかじめ決めて周知しておいてください。
- (2) 競技会終了日からの7日間以内に、もしも新型コロナウイルス感染症に罹患した時には医師の診断内容を主催者へ連絡を入れてください。その競技会で感染したのかどうかは分かりませんが、他の方へお知らせする必要があります。

[注意事項]

主催責任者の方は、感染の連絡があった時にその方の名前の公表は控えてください。

(3) 会場

手指消毒剤を受け付けや会場内の適所に置く。

換気の工夫。窓や入り口を開放する。大きな扇風機を置き、入口方向へ向けて風を流す。(矢の飛び方に影響のない所)

- (4) 的の間隔については会場の状況や参加者の人数に応じて1.2m以上の間隔をあけるようにします。ただし、間隔はできるだけ広くあけることを推奨します。
- (5) 障がい者へのサポート業務において矢を抜いたりする場合は使い捨て手袋を使用し、手袋は対象者が変わる都度交換をしてください。

理事長 小田部 文俊